

緊急事態宣言を踏まえた野田ガスの当面の取り組みについて

野田ガス株式会社

当社は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、これまで対策本部を設置し、エネルギーの安定供給・保安の確保に最大限努めるとともに、お客さまならびに当社従業員の健康や安全を確保する観点から必要な対策を講じてまいりました。

今回発令された緊急事態宣言を踏まえつつ、取り巻く情勢の変化に合わせて今後も適宜必要な対策を講じることで、お客さまのご要望にお応えしながら、当社が一体となってエネルギーの安定供給・保安の確保に努めてまいります。お客さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. お客さま向け業務に関する取り組み

| 項目 | 内容 |
|-----------|---|
| お客さま宅での作業 | <ul style="list-style-type: none"> ○お客さま宅内で一定の作業時間を要する業務は、作業前段でお客さまへのお伺い、事前了解を徹底した上で実施(当社従業員は、作業時のマスク着用等を徹底しています) ○お客さまからのご要望に基づく業務は、従業員の感染防止対策を徹底した上で実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ガス開閉栓作業(法令に基づき、ガスの使用開始にあたり実施するガス設備の点検、ガスメーターの開通作業、使用停止にあたり実施するガスメーターの閉止作業) ・ガス機器の取り付け・修理作業等 |
| ショールーム等 | <ul style="list-style-type: none"> ○ショールーム ぽかぽかの休館(4/8～) ○料理教室の開催中止(4/4～) |

2. エネルギーの安定供給・保安確保に向けた取り組み

| 項目 | 内容 |
|------------|--|
| 供給 緊急保安 | <ul style="list-style-type: none"> <接触の回避> ○通勤時の自転車、自家用車の利用 <感染者発生時の備え> ○従業員に感染者が発生した場合の勤務体制の整備 ○ガス漏れ等の要員分散配置 |
| 資材調達等 | ○ガスメーター、ガス漏れ・ガス機器故障の修理に必要な資機材等の確保 |

3. 当社従業員に関する取り組み

| 項目 | 内容 |
|-------|--|
| 予防 | ○出社前の検温、発熱(37.5度以上)等の症状がある場合は会社を休むことを徹底 |
| 勤務形態等 | <ul style="list-style-type: none"> ○出社、自宅待機の交代勤務体制 ○感染リスクを低減するため、離隔距離の確保 |
| イベント等 | <ul style="list-style-type: none"> ○当社主催のイベントは原則、中止もしくは延期 ○社内外の講習会等禁止 |